証券コード　8928
平成27年９月７日

株　主　各　位

香川県高松市鍛冶屋町７番地12
穴吹興産株式会社
代表取締役社長　穴　吹　忠　嗣

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年９月24日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年９月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　香川県高松市木太町2191番地１
高松国際ホテル　新館２階　瀬戸の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第52期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第52期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.anabuki.ne.jp）に掲載させていただきます。

提供書面

事　業　報　告

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動から個人消費等の減退傾向も見られましたが、引き続き政府の経済対策等の効果から企業業績や雇用環境等が底堅く推移し、緩やかながらも回復傾向が続いております。

このような状況のなか中で、当社グループは主力である新築分譲マンション事業において、消費税率10％の再引上げは平成29年４月に延期されましたが、それまでの確実な需要の取り込みと再引上げ後に予想される大きな需要減退を見据えて、引き続き販売力の強化により早期完売に注力してまいりました。また、少子高齢化及び人口減少により新築分譲マンション市場の縮小が予想される中で、新たな収益の柱に育てるべく、強化を行っている介護医療関連事業等への投資を引き続き積極的に進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、66,138百万円（前期比3.6％減）、営業利益3,151百万円（同34.2％減）、経常利益2,749百万円（同37.4％減）、当期純利益1,821百万円（同26.1％減）となりました。

次に、セグメントの概況をご報告申しあげます。

＜不動産関連事業＞

不動産関連事業におきましては、消費税率引上げ後の反動減も見られましたが、低金利環境の中、景気改善等により消費者の購買意欲は堅調に推移しました。

このような状況の中で、主力である新築分譲マンションの販売について、前期の消費税率引上げ後の反動減を想定して供給戸数を調整したことから、契約戸数につき1,557戸（前期比7.0％減）、売上戸数につき1,724戸（同15.5％減）と減少しました。しかしながら、これまで消費税率引上げに備えて販売及び建物の引渡し時期を前倒しにて進めてきたことから、当連結会計年度末時点において、翌期以降の売上計上予定マンションの内、既に契約済みの戸

数は2,035戸（前期は2,202戸）、また、未契約完成在庫は５期連続で０戸と順調に推移いたしました。

また、今後の中古不動産市場の拡大を見据え、賃貸中の区分所有マンションを買取り、賃借人が退去するまでの賃貸収益と退去後の売却利益を得るビジネスモデルである中古マンション買取再販事業を平成23年６月期より開始しておりますが、当事業については当連結会計年度において中古マンションの取得戸数につき148戸(前期比17.5%増)及び売却戸数につき87戸(同26.1%増)、また、当連結会計年度末時点における保有戸数につき321戸（同23.5%増）と順調に拡大が図れています。

この結果、不動産関連事業の売上高は50,037百万円(前期比7.2%減)、営業利益は4,416百万円（同4.1%減）となりました。

＜人材サービス関連事業＞

人材サービス関連事業におきましては、有効求人倍率の上昇に一服感が見られたものの、雇用情勢は総じて改善傾向で推移しました。また、派遣労働者の受入れ期間の上限を撤廃する法改正が見込まれるなど、雇用分野での規制改革が進もうとしています。

このような状況の中で、当社グループは、派遣市場の活性化に資する制度変更を前に、これを追い風として再成長を遂げるべく、強みを有する四国に経営資源を集中し、同地域での売上高・市場シェアの拡大を目指してまいりました。

この結果、人材サービス関連事業の売上高はアウトソーシング事業等の減収により6,033百万円(前期比3.5%減)、営業利益は77百万円（前期は営業利益１百万円）となりました。

＜施設運営事業＞

施設運営事業におきましては、消費マインドの改善や観光需要の増加により、ホテル等の利用者数は増加傾向となりました。

このような状況の中で、当社グループでは、主力であるホテル事業及び指定管理者事業等において、引き続きサービス品質の向上、インターネットを使った広告戦略及びリピーター客に対する営業活動を強化し、施設稼働率の向上に努めました。

また、「リーガホテルゼスト高松（香川県高松市）」、「上板サービスエリア　上・下線（徳島県板野郡上板町）」及び「津田の松原サービスエリア　上・下線（香川県さぬき市）」において、お客様により快適にご利用いた

だけるようにリニューアル工事を実施いたしました。
　この結果、施設運営事業の売上高は5,528百万円(前期比4.9%増)、営業利益は92百万円（同22.9%減）となりました。

＜介護医療関連事業＞
　介護医療関連事業におきましては、わが国の高齢化率が年々上昇しており、その需要については当面増加し続けるものと予想されております。
　このような状況の中で、当社グループでは、当事業をあらたな収益の柱に育てるべく、引き続き積極的に事業展開を進めました。なお、当連結会計年度において、住宅型有料老人ホーム等の新規オープンが11施設485室と集中したこと、また、当連結会計年度末時点において、開設後１年を経過した高稼働率の12施設524室に対して、開設後１年未満及び今後開設予定の施設が16施設（開設後１年未満11施設485室、開設予定５施設233室）あることから、人材募集等の開設資金や開設前の準備資金等、先行投資費用が大きく発生いたしました。
　この結果、介護医療関連事業の売上高は1,977百万円、営業損失は1,171百万円となりました。
　なお、当事業については、当連結会計年度より、セグメント区分の変更により新たに追加されたことから、前期比較は行っておりません。

＜その他事業＞
　その他事業におきましては、株式会社穴吹トラベルが行う旅行事業において、引き続き介護旅行（外出支援）サービスなど、主力であるバスツアーでの企画提案力を強化し、リピーター客の確保に努めました。
　また、平成23年６月期より開始したあなぶきパワー＆リース株式会社が行う電力提供等のライフサポート事業につきましては、平成26年11月より四国電力グループと緊急時の保守サービス等に関する業務提携を締結する等、より充実したサービス体制の構築に努めました。当事業の主要な分譲マンションに対する高圧一括受電サービスにつきましては、当連結会計年度末時点において、141棟8,089戸に対してサービス提供を行っております。
　なお、当連結会計年度より、あなぶきメディカルケア株式会社が行う、住宅型有料老人ホーム等で行う入居者に対する介護及び生活支援サービス等については、介護医療関連事業にセグメント区分を変更いたしました。
　この結果、その他事業の売上高は2,561百万円(前期比20.0%減)、営業損失は267百万円（前期は53百万円の営業利益）となりました。

なお、当連結会計年度の販売（売上）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （平成26年７月１日から 平成27年６月30日まで）	
		前　期　比
不動産関連事業	50,037,651	92.8%
人材サービス関連事業	6,033,801	96.5%
施設運営事業	5,528,631	104.9%
介護医療関連事業	1,977,479	－
その他事業	2,561,216	80.0%
合　　計	66,138,780	96.4%

（注）１．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
　　２．セグメント間の取引については相殺消去しております。

《不動産関連事業》

マンション事業の地域別契約戸数の推移は、次のとおりであります。

（単位：戸）

地　　域	前連結会計年度 （平成25年７月１日から 平成26年６月30日まで）		当連結会計年度 （平成26年７月１日から 平成27年６月30日まで）	
	契約戸数	割　　合	契約戸数	割　　合
四　　国	471	28.1%	481	30.9%
中　　国	482	28.8%	394	25.3%
近　　畿	139	8.3%	158	10.1%
九　　州	491	29.3%	406	26.1%
そ　の　他	92	5.5%	118	7.6%
合　　計	1,675	100.0%	1,557	100.0%

《人材サービス関連事業》

人材サービス関連事業の地域別売上高の推移は、次のとおりであります。

（単位：千円）

地　　域	前連結会計年度 （平成25年７月１日から 平成26年６月30日まで）		当連結会計年度 （平成26年７月１日から 平成27年６月30日まで）	
	売　上　高	割　　合	売　上　高	割　　合
四　　国	4,495,806	71.9%	4,412,861	73.1%
中　　国	543,073	8.7%	567,467	9.4%
近　　畿	307,767	4.9%	286,990	4.8%
中　　部	213,538	3.4%	259,161	4.3%
関　　東	693,153	11.1%	507,319	8.4%
合　　計	6,253,339	100.0%	6,033,801	100.0%

《施設運営事業》

施設運営事業の種類別売上高の推移は、次のとおりであります。

（単位：千円）

種　　類	前連結会計年度 （平成25年７月１日から 平成26年６月30日まで）		当連結会計年度 （平成26年７月１日から 平成27年６月30日まで）	
	売　上　高	割　　合	売　上　高	割　　合
ホテル事業	2,631,095	49.9%	2,702,950	48.9%
施設運営受託事業	2,405,216	45.6%	2,603,923	47.1%
ゴルフ事業	236,202	4.5%	221,757	4.0%
合　　計	5,272,515	100.0%	5,528,631	100.0%

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、1,857百万円であります。その主な内容は、アルファリビングの建設等であります。

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第49期 (平成24年６月期)	第50期 (平成25年６月期)	第51期 (平成26年６月期)	第52期 (当連結会計年度) (平成27年６月期)
売　上　高（千円）	54,416,691	66,010,050	68,621,805	66,138,780
当期純利益（千円）	1,141,381	2,293,584	2,465,417	1,821,081
１株当たり当期純利益（円）	42.80	43.00	46.22	34.14
総　資　産（千円）	45,529,456	48,476,732	55,735,655	57,519,305
純　資　産（千円）	9,277,639	11,366,524	13,510,160	15,108,436

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は平成25年２月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年４月１日付で株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益は以下のとおりです。

区　　分	第49期 (平成24年６月期)	第50期 (平成25年６月期)	第51期 (平成26年６月期)	第52期 (当連結会計年度) (平成27年６月期)
１株当たり当期純利益（円）	21.40	43.00	46.22	34.14

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は株式会社穴吹ハウジングサービスで、同社は当社の株式25,103千株（議決権比率47.07%）を保有しております。

当社は親会社との間で、事務所の賃貸借等の取引があります。なお、いずれの取引も、通常の業務の延長線上にある一般的なものであり、その条件等についても、当社と資本的・人的関係を有しない者と取引する場合と同様の扱いをしております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クリエアナブキ	243,400千円	57.2%	人材サービス事業
穴吹エンタープライズ株式会社	40,000千円	100.0%	ホテル及びゴルフ場等施設運営事業
株式会社ブランドゥ穴吹	10,000千円	100.0%	広告代理業
株式会社あなぶきリアルエステート	30,000千円	100.0%	不動産販売代理業
あなぶきホーム株式会社	20,000千円	100.0%	戸建住宅事業
株式会社穴吹トラベル	10,000千円	100.0%	トラベル事業
株式会社クリエ・イルミネート	10,000千円	(100.0%)	ＩＴ関連サービス提供
穴吹不動産流通株式会社	20,000千円	100.0%	不動産仲介業
あなぶき興産九州株式会社	350,000千円	100.0%	分譲マンション事業、戸建住宅事業
あなぶきメディカルケア株式会社	80,000千円	100.0%	介護医療関連事業
あなぶきパワー&リース株式会社	170,000千円	100.0%	ライフサポート事業
あなぶきアセット株式会社	20,000千円	100.0%	中古マンション買取・再販事業
株式会社クリエ・ロジプラス	50,000千円	(90.0%)	アウトソーシング事業
きなりの家株式会社	20,000千円	100.0%	注文住宅設計・請負事業
あなぶきヘルスケア株式会社	10,000千円	(100.0%)	介護医療関連事業

（注）１．株式会社クリエ・イルミネート及び株式会社クリエ・ロジプラスにおいて、当社の議決権比率の括弧書（内数）は、株式会社クリエアナブキの議決権比率であります。
２．あなぶきヘルスケア株式会社において、当社の議決権比率の括弧書（内数）は、あなぶきメディカルケア株式会社の議決権比率であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気回復の傾向が見られるものの、当社グループの主力事業である分譲マンション事業につきましては、消費税率がさらに引上げられた場合、消費マインドの減退等、厳しい経営環境となることが想定されます。また、中長期的にも、人口減少及び少子高齢化等の経済環境の変化により、当社グループにおける市場規模の拡大は望みづらい状況にあるものと思われます。

このような状況の中、当社グループでは、引き続き地域密着、顧客重視の姿勢を堅持し、事業推進を行ってまいります。また、全従業員が高い価値観のもと、地域に密着した事業活動と全社員参加型のＣＳＲ活動等に取り組むとともに、グループ力を生かした新たな価値創造を行い、地域になくてはならない企業を目指します。また、フロー型ビジネスとストック型ビジネスの両軸経営を推進し、安定した経営基盤の確立を目指します。

不動産関連事業におきましては、中長期的に人口減少により全体需要が縮小していく中において、現在の収益基盤の柱となっている既存の分譲マンション開発のみならず、当社グループの「総合開発力」をさらに強化し、介護医療関連事業やエネルギー関連事業と融合したコンパクトシティ・スマートシティ等の複合開発、リノベーション及びコーポラティブハウス等の新商品・新サービスの提供を通じて、地域の活性化に貢献したいと考えております。

また、今後の中古住宅流通市場の拡大が予想される中、中古マンション買取再販事業及び不動産仲介事業の拡大・強化を図るとともに、中古オフィスビル及び空き家等の利用価値を最大限に高める不動産価値再生事業に着手します。

将来の収益の柱と位置付けている介護医療関連事業におきましては、住宅型有料老人ホーム等の開発においては、クリニックを併設した複合施設やコンバージョン等の手法により付加価値の高い開発を進めます。また、訪問介護、訪問看護及びデイサービス等の付随する介護医療サービスをより充実させると同時に、介護スタッフの安定確保及び業務効率向上のための体制を構築し、早期の黒字化を達成します。

人材サービス関連事業におきましては、「強み」を有する四国での可及的速やかに圧倒的地位を確立していく方針の下、各種施策を実施している営業戦略をさらに徹底してまいります。また、Ｕターン・Ｉターン転職支援に注力し、直接雇用への途を開く紹介予定派遣にも積極的に取り組んでまいります。

施設運営事業におきましては、引き続きＣＳマネジメントに基づいた営業活動を強化し、これまでのハード（施設）に他社との競争力を求めるばかりでなくソフト（おもてなし、商品企画）に競争力や優位性を見出す商品・サービスの提供を行ってまいります。また、施設運営受託事業におきましては、それぞれの施設の特色を生かした自主事業やイベントを企画し、地域社会の文化振興等の発信拠点としての役割を果たしてまいります。

その他事業におきましては、旅行事業においては、引き続き主力であるバスツアー等の募集型企画旅行（あなぶきツアー）の商品力の拡充を行ってまいります。

また、エネルギー関連事業においては、平成28年の電力、平成29年のガスの小売り自由化に向け、電力の小売り事業に加え、エネルギー関連商品のリース事業等を強化します。さらに、エネルギーマネジメント事業等の拡大を目指します。

(5) 主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
不動産関連事業	マンション分譲、不動産仲介、不動産賃貸、戸建分譲、注文住宅・アパート建設等
人材サービス関連事業	人材派遣、有料職業紹介、アウトソーシング受託、組織人事コンサルティング、教育研修等
施設運営事業	ホテル・旅館運営、サービスエリア運営、ゴルフ場運営、施設運営受託等
介護医療関連事業	有料老人ホーム等の賃貸・運営、介護関連事業、医療・介護ポータルサイトの運営等
その他事業	国内主催旅行、旅行手配、広告代理、販売促進イベント企画、電力提供、住宅設備機器のリース事業等

(6) 主要な事業所等（平成27年６月30日現在）

①当社の主要な事業所

本社	香川県高松市鍛冶屋町７番地12
東四国支店	香川県高松市鍛冶屋町７番地12
高知支店	高知県高知市本町３丁目４番22号
松山支店	愛媛県松山市千舟町５丁目７番６号
岡山支店	岡山市北区幸町８番29号
広島支店	広島市中区基町12番５号
山口支店	山口県周南市御幸通１丁目５番地
山陰支店	島根県松江市御手船場町549番地１
神戸支店	神戸市中央区三宮町１丁目１番１号
姫路支店	兵庫県姫路市豊沢町140番地
関東支店	東京都港区芝４丁目３番５号
大阪オフィス	大阪市北区梅田１丁目11番４号

②子会社の主要な事業所

株式会社クリエアナブキ	本社	香川県高松市磨屋町
	高松支店	香川県高松市磨屋町
	丸亀支店	香川県丸亀市風袋町
	徳島支店	徳島県徳島市八百屋町
	高知支店	高知県高知市本町
	松山支店	愛媛県松山市三番町
	新居浜支店	愛媛県新居浜市久保田町
	岡山支店	岡山市北区下石井
	広島支店	広島市中区基町
	大阪支店	大阪市北区西天満
	名古屋支店	名古屋市中区栄
	東京支店	東京都千代田区有楽町
穴吹エンタープライズ株式会社	本社	香川県高松市福田町
株式会社プランドゥ穴吹	本社	香川県高松市鍛冶屋町
	福岡支店	福岡市博多区御供所町
株式会社あなぶきリアルエステート	本社	香川県高松市鍛冶屋町
あなぶきホーム株式会社	本社	香川県高松市今里町
	岡山営業所	岡山市北区今
株式会社穴吹トラベル	本社	香川県高松市磨屋町
	徳島営業所	徳島県徳島市川内町

	岡山営業所	岡山市北区西古松
株式会社クリエ・イルミネート	本社	東京都港区虎ノ門
穴吹不動産流通株式会社	本社	香川県高松市鍛冶屋町
	高知店	高知県高知市本町
	松山店	愛媛県松山市和泉南
	岡山店	岡山市北区西古松
	広島店	広島市中区基町
	福岡店	福岡市博多区御供所町
	鹿児島店	鹿児島県鹿児島市中町
あなぶき興産九州株式会社	本社	福岡市博多区御供所町
	南九州支店	鹿児島県鹿児島市西千石町
あなぶきメディカルケア株式会社	本社	香川県高松市磨屋町
あなぶきパワー&リース株式会社	本社	香川県高松市鍛冶屋町
あなぶきアセット株式会社	本社	香川県高松市鍛冶屋町
株式会社クリエ・ロジプラス	本社	香川県高松市今新町
きなりの家株式会社	本社	岡山市中区今在家
あなぶきヘルスケア株式会社	本社	香川県高松市磨屋町

③主要な施設等

ホテル	ロイヤルパークホテル高松	香川県高松市瓦町
	チサンイン高松	香川県高松市福田町
	高松国際ホテル	香川県高松市木太町
	琴平パークホテル	香川県仲多度郡琴平町
	リーガホテルゼスト高松	香川県高松市古新町
旅館	旅館くらしき	岡山県倉敷市本町
ゴルフ場	アルファ津田カントリークラブ	香川県さぬき市寒川町
運営受託施設	津田の松原サービスエリア	香川県さぬき市津田町
	クアパーク津田	香川県さぬき市津田町
	クアタラソさぬき津田	香川県さぬき市津田町
	上板サービスエリア	徳島県板野郡上板町
指定管理施設	サンメッセ香川	香川県高松市林町
	アルファあなぶきホール（香川県県民ホール）	香川県高松市玉藻町
	高松テルサ	香川県高松市屋島西町
	香川県総合運動公園	香川県高松市生島町
	マリンウェーブ（三豊市文化会館）	香川県三豊市詫間町

(7) 使用人の状況（平成27年６月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,085名	159名増

（注）上記使用人のほか、契約社員及びパートタイマーは1,356名であります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
209名	2名増	36.5歳	9.7年

（注）上記使用人のほか、契約社員及びパートタイマーは43名であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

借入先	借入残高
株式会社香川銀行	1,086,450
株式会社あおぞら銀行	1,040,250
株式会社高知銀行	1,000,000
株式会社西日本シティ銀行	895,000
株式会社山口銀行	838,000
株式会社山陰合同銀行	658,326
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	525,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年６月30日現在）

①発行可能株式総数　　230,000,000株

②発行済株式の総数　　57,678,000株（自己株式4,340,436株を含む）

③株主数　　4,907名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社穴吹ハウジングサービス	25,103千株	47.1%
穴吹忠嗣	7,874千株	14.8%
株式会社カトーサービス	1,244千株	2.3%
穴吹薫	779千株	1.5%
あなぶき興産従業員持株会	771千株	1.4%
和歌弘州	730千株	1.4%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	560千株	1.1%
株式会社ワカタケ	516千株	1.0%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	491千株	0.9%
株式会社中国銀行	360千株	0.7%

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式が4,340,436株あります。
　　２．持株比率は自己株式（4,340,436株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	穴　吹　忠　嗣	
専務取締役	冨　岡　徹　也	管理本部長 穴吹エンタープライズ株式会社代表取締役社長 あなぶきパートナー株式会社代表取締役社長
常務取締役	柴　田　　登	株式会社ブランドゥ穴吹代表取締役社長 あなぶきパワー＆リース株式会社代表取締役社長
常務取締役	手　塚　恒　夫	不動産開発本部及びマンション営業本部担当
取締役	藏　田　　徹	グループ戦略室長 株式会社クリエアナブキ代表取締役社長
常勤監査役	幸　田　　久	税理士
常勤監査役	土　居　年　典	
監査役	石　川　千　晶	公認会計士
監査役	堀　井　　茂	弁護士

（注）１．監査役幸田　久、石川千晶及び堀井　茂の３氏は、社外監査役であります。
２．監査役幸田　久及び石川千晶の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役幸田　久氏は、税理士の資格を有しております。
・監査役石川千晶氏は、公認会計士の資格を有しております。
３．当社は、監査役幸田　久、石川千晶及び堀井　茂の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。

②取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役	５名	159,233千円
監査役 （うち社外監査役）	５名 （３）	18,295千円 （9,600）
合　計	10名	177,528千円

（注）１．当事業年度中における賞与及び退職慰労金の支払及び繰入等はありません。
２．上記には、当事業年度中に退任した監査役１名を含んでおります。
３．取締役の報酬限度額は、平成15年９月29日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成14年９月24日開催の第39期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監査役	幸田　久	当期開催の取締役会18回のうち18回すべてに、また、11回の監査役会のうち11回すべてに出席し、豊富な経験と税理士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役	石川千晶	当期開催の取締役会18回のうち14回に、また、11回の監査役会のうち11回すべてに出席し、豊富な経験と公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役	堀井　茂	当期開催の取締役会18回のうち14回に、また、11回の監査役会のうち11回すべてに出席し、豊富な経験と弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。

④社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役について検討しておりましたが、前回改選時には候補者を決定するに至らず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢等を踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年９月25日開催予定の第52期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称　新日本有限責任監査法人

②報酬等の総額

・当事業年度に係る報酬等の額	28,500千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社グループ（当社及び当社の子会社）では、下記の方針に従って、適切な組織の構築、規程等の制定、情報の共有化、モニタリングを行う体制として、内部統制システムを整備・維持し、適宜見直すことで、適法かつ効率的な業務執行体制の確立を図ってまいります。なお、当社の子会社にて上場しております会社についても、当基本方針とは別にこれに準じた内部統制基本方針を定め、運用管理しております。

当事業年度においては、本年５月１日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、当社では、５月12日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針の改定を決議しております。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴ 当社グループの取締役及び使用人は、法令及び定款、また、行動規範を定めた「企業倫理規程」等の社内規則の遵守を企業活動の前提とし、実効性のある内部統制システムの構築に努める。

⑵ 監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査する。

⑶ 当社グループのコンプライアンスに関する意思決定機関として代表取締役社長を最高責任者とする「コンプライアンス委員会」を設置する。

⑷ 当社グループの取締役及び使用人における法令等・企業倫理遵守に対する意識の醸成を図るために、教育研修の実施や「コンプライアンス・ハンドブック」を制定するなど、周知徹底を継続して行う。

⑸ 「企業倫理ホットライン」の導入や社員相談員を設置するなど、コンプライアンス上、疑義ある行為についての内部通報制度を設置する。

⑹ 反社会的勢力から接触を受けた場合は、対応統括部署を総務部として、外部専門機関との連携を図り、組織的に対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

⑴ 当社グループの取締役及び使用人の職務執行に係る情報については、取締役会において定めるものの他、文書及び情報管理規程に従い、適切に作成、保管、廃棄等の取り扱いを行う。

⑵ 取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当社グループの経営上の重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクの分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議において行う。

(2)リスクに対応する社内規程及びマニュアルの整備・見直しを適宜行う。

(3)事業活動上の重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して損害の未然防止のための迅速な対応を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)取締役会を定時の月１回及び必要に応じて適宜臨時に開催する。

(2)執行役員を含めた経営会議を週１回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

(3)職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において定め、適時適切に見直しを行う。

⑤企業集団における業務の適切な管理体制を確保するための体制

(1)子会社等の経営管理等については、「子会社等管理規程」を定め、当社の決裁、報告及びモニタリング等による重要事項のリスク管理を行う。

(2)主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。

(3)取締役、監査役及び子会社社長等をメンバーとするグループ経営会議を週１回開催し、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての協議を行う。

(4)内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。

(5)当社及び子会社等関係会社間の取引については、第三者との取引と同等の基準により、その妥当性を判断する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1)監査役の職務を補助する監査役事務局を設置し、専任のスタッフを配置する。

(2)上記使用人は、監査役より監査業務に必要な要請を受けた場合は、その要請に関して監査役の指揮命令に従わなければならず、取締役及び使用人等の指揮命令を受けない。

(3)上記使用人の人事考課、異動、懲戒等については、監査役の同意を要する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。

(2)代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

(3)当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告する。

(4)上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(5)上記の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取り扱いを禁止する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役は、取締役及び会計監査人等と定期的な会合を持つなどして、意見交換等を行う。

(2)監査役は、職務の執行のために、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーの使用を要請した場合は、当社はその有効活用を確保する。

(3)監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連法令の定めに従い、必要かつ適切な内部統制システムの整備・運用を図る。また、その有効性を定期的に評価し、必要な是正・改善を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は、以下のとおりであります。

（内部統制システム全般）

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会等がモニタリングし、改善を進めました。また、内部統制委員会は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行いました。

（重要な会議の開催状況）

定時取締役会12回、臨時取締役会６回を開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時在籍しました。その他、監査役会は11回、経営会議及びグループ経営会議は47回、四半期実績検討会議は４回、コンプライアンス委員会は６回開催しました。

（監査役の職務執行の状況）

監査役は、当社の代表取締役、取締役、担当部門長及び当社の主な子会社の取締役等と適宜面談を実施しました。監査役会は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しました。また、経営会議、グループ経営会議及び四半期実績検討会議には、常勤監査役２名（内社外監査役１名）が出席しました。

（企業集団における業務の管理体制の状況）

主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を実施しました。また、子会社社長等をメンバーとするグループ経営会議は47回開催し、当社グループ及び各社における経営課題の把握と対応方針等について討議しました。

（反社会的勢力排除に対する取り組みの状況）

お客様との契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しました。

連結貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**37,577,275**	**流動負債**	**19,540,978**
現金及び預金	6,002,156	買掛金	2,132,608
売掛金	988,565	短期借入金	1,358,000
たな卸資産	28,508,787	１年内償還予定の社債	724,000
繰延税金資産	356,709	１年内返済予定の長期借入金	3,169,660
その他	1,741,011	未払法人税等	694,825
貸倒引当金	△19,955	前受金	8,426,281
固定資産	**19,942,030**	賞与引当金	511,267
有形固定資産	**16,809,377**	その他	2,524,335
建物及び構築物	9,142,235	**固定負債**	**22,869,889**
機械装置及び運搬具	822,100	社債	9,915,000
土地	6,422,880	長期借入金	10,448,582
その他	422,160	退職給付に係る負債	546,534
無形固定資産	**404,739**	役員退職慰労引当金	63,286
のれん	188,538	繰延税金負債	85,006
その他	216,200	その他	1,811,480
投資その他の資産	**2,727,913**	**負債合計**	**42,410,868**
投資有価証券	177,894	**純資産の部**	
繰延税金資産	252,027	**株主資本**	**14,750,680**
その他	2,310,371	**資本金**	**755,794**
貸倒引当金	△12,380	**資本剰余金**	**821,283**
資産合計	**57,519,305**	**利益剰余金**	**13,617,733**
		自己株式	**△444,130**
		その他の包括利益累計額	**8,583**
		その他有価証券評価差額金	**8,583**
		少数株主持分	**349,172**
		純資産合計	**15,108,436**
		負債・純資産合計	**57,519,305**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**66,138,780**
売上原価		**51,569,027**
売上総利益		**14,569,753**
販売費及び一般管理費		11,418,527
営業利益		**3,151,225**
営業外収益		
受取利息	9,643	
受取配当金	2,104	
投資事業組合運用益	67,375	
受取手数料	9,319	
補助金収入	5,811	
債務保証損失引当金戻入額	3,887	
償却債権取立益	3,752	
その他	36,033	137,927
営業外費用		
支払利息	364,203	
社債発行費	59,710	
その他	115,949	539,862
経常利益		**2,749,290**
特別利益		
固定資産売却益	469,013	
その他	2,000	471,013
特別損失		
固定資産売却損	24,790	
固定資産除却損	92,649	117,439
税金等調整前当期純利益		**3,102,864**
法人税、住民税及び事業税	1,260,956	
法人税等調整額	△1,559	1,259,396
少数株主損益調整前当期純利益		**1,843,468**
少数株主利益		22,386
当期純利益		**1,821,081**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年７月１日　残高	755,794	821,283	12,046,058	△444,088	13,179,048
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△266,688		△266,688
当期純利益			1,821,081		1,821,081
自己株式の取得				△42	△42
その他			17,281		17,281
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,571,674	△42	1,571,632
平成27年６月30日　残高	755,794	821,283	13,617,733	△444,130	14,750,680

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成26年７月１日　残高	753	753	330,358	13,510,160
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△266,688
当期純利益				1,821,081
自己株式の取得				△42
その他				17,281
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7,829	7,829	18,814	26,643
連結会計年度中の変動額合計	7,829	7,829	18,814	1,598,276
平成27年６月30日　残高	8,583	8,583	349,172	15,108,436

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	15社（国内）	株式会社クリエアナブキ
		穴吹エンタープライズ株式会社
		株式会社プランドゥ穴吹
		株式会社あなぶきリアルエステート
		あなぶきホーム株式会社
		株式会社穴吹トラベル
		株式会社クリエ・イルミネート
		穴吹不動産流通株式会社
		あなぶき興産九州株式会社
		あなぶきメディカルケア株式会社
		あなぶきパワー＆リース株式会社
		あなぶきアセット株式会社
		株式会社クリエ・ロジプラス
		きなりの家株式会社
		あなぶきヘルスケア株式会社
非連結子会社の数	３社	あなぶきパートナー株式会社
		アルファデザインスタジオ株式会社
		あなぶきエンタテイメント有限会社

当連結会計年度より、重要性が増したため、あなぶきヘルスケア株式会社を連結の範囲に含めております。また、重要性が乏しくなったため、ＵＮＯ ＤＥＳＩＧＮ ＳＴＵＤＩＯ株式会社を連結の範囲から除外しております。なお、ＵＮＯ ＤＥＳＩＧＮ ＳＴＵＤＩＯ株式会社は、平成26年９月30日付で社名をアルファデザインスタジオ株式会社に変更しております。

上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	１社	株式会社穴吹インシュアランス
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数	５社	あなぶきパートナー株式会社
		株式会社さぬき市ＳＡ公社
		アルファデザインスタジオ株式会社
		あなぶきエンタテイメント有限会社
		株式会社採用工房

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社クリエアナブキ、株式会社クリエ・イルミネート及び株式会社クリエ・ロジプラスの事業年度末日は３月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

販売用不動産及び仕掛不動産　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、ホテル食材については最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品　主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物（附属設備は除く）につきましては、平成10年３月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したものは旧定額法、平成19年４月１日以降に取得したものは定額法、建物以外につきましては、平成19年３月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年４月１日以降に取得したものは定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	２～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当規程は平成15年９月末をもって廃止となり、役員退職慰労引当金は規程適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。

④退職給付に係る会計処理の方法　　当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤のれんの償却に関する事項　　のれんの償却については、原則として、５年間の定額法により償却を行っております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は固定資産に係る部分を除いて、全額発生連結会計年度の期間費用として処理しております。なお、固定資産に係る消費税等は長期前払費用に計上し、５年間で均等償却を行っております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4,104,576千円

(2) 担保に供している資産

現金及び預金	169,957千円
たな卸資産	4,078,891千円
建物及び構築物	4,930,740千円
土地	4,151,205千円
関係会社株式	20,000千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	800,000千円
１年内返済予定の長期借入金	1,520,664千円
長期借入金	1,597,775千円

(3) コミットメント契約

当社及び連結子会社（15社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,150,000千円
借入実行残高	348,000千円
差引額	11,802,000千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	57,678,000	－	－	57,678,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	4,340,255	181	－	4,340,436

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加181株は、単元未満株式の買取りによる増加181株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成26年９月25日開催の第51期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　160,013千円
・１株当たり配当金額　3円00銭
・基準日　平成26年６月30日
・効力発生日　平成26年９月26日

平成27年２月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　106,675千円
・１株当たり配当金額　2円00銭
・基準日　平成26年12月31日
・効力発生日　平成27年３月９日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年９月25日開催予定の第52期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　160,012千円
・１株当たり配当金額　3円00銭
・基準日　平成27年６月30日
・効力発生日　平成27年９月28日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画（設備投資計画を含む。以下同じ。）に照らし、主として銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資の運用については、経営状況が健全な金融機関の短期性の預金等に限定しており、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。また、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後約６年であります。これらの借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、債権及び与信管理規程に従い、営業債権について、各取引担当部門と当該規程の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、当社の連結子会社においても、同様の方法によって管理しております。

ロ　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金については、担当部門が適時に利率動向等をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。

ハ　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、営業債務や借入金についての流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	6,002,156	6,002,156	－
(2)売掛金	988,565		
貸倒引当金（※）	△5,269		
	983,295	983,295	－
(3)投資有価証券	54,574	54,574	－
資産計	7,040,027	7,040,027	－
(1)買掛金	2,132,608	2,132,608	－
(2)短期借入金	1,358,000	1,358,000	－
(3)１年内償還予定の社債	724,000	723,871	△128
(4)１年内返済予定の長期借入金	3,169,660	3,170,125	465
(5)社債	9,915,000	9,922,399	7,399
(6)長期借入金	10,448,582	10,447,128	△1,453
負債計	27,747,850	27,754,133	6,283

(※) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)１年内償還予定の社債、(4)１年内返済予定の長期借入金、(5) 社債、(6)長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態も、借入れ後、大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて、現在価値を算出しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	123,320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、香川県その他の地域において、賃貸用のマンション（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,470,264千円	596,517千円	8,066,782千円	8,066,782千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　276円71銭

(2) １株当たり当期純利益　34円14銭

7．重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡

当社は、平成27年５月15日開催の取締役会決議に基づき下記のとおり、固定資産を譲渡しました。

(1) 譲渡の理由

譲渡による資金により新たな投資を行う等の経営資源の有効活用を図ることを目的として、当社グループが所有する住宅型有料老人ホーム等のシニア向け住宅４施設について、信託設定し信託受益権を譲渡しました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

本件における信託受益権の譲渡先は国内のＳＰＣ（特別目的会社）ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社グループとの間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、当社グループの関連当事者には該当しません。

(3) 譲渡資産の内容

名　称（所在地）	資産の概要	現　況
アルファリビング高松百間町 （香川県高松市百間町８－11）	土地面積　466.58㎡ 鉄筋コンクリート造10階建 建物延床面積 1,929.16㎡	サービス付き高齢者向け住宅 50室
アルファリビング高松駅前 （香川県高松市西内町１－６）	土地面積　502.63㎡ 鉄筋コンクリート造６階建 建物延床面積 1,848.06㎡	住宅型有料老人ホーム 43室 テナント（歯科医院）併設
アルファリビング岡山西川緑道公園 （岡山県岡山市北区中央町６－２）	土地面積　533.05㎡ 鉄筋コンクリート造７階建 建物延床面積 2,124.16㎡	住宅型有料老人ホーム 53室 デイサービスセンター併設
アルファリビング岡山後楽園 （岡山県岡山市中区浜１－11－４）	土地面積　2,095.80㎡ 鉄筋コンクリート造４階建他 建物延床面積 2,128.44㎡	住宅型有料老人ホーム 45室 デイサービスセンター（別棟）併設

(4) 譲渡の時期

取締役会決議日　平成27年５月15日
契約締結日　平成27年５月15日
物件引渡日　平成27年７月１日

(5) 譲渡価額及び損益に与える影響額

売却価額は2,550,000千円であります。当該固定資産の譲渡に伴い、平成28年６月期において固定資産売却益619,294千円を特別利益として計上する見込みです。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年８月２８日

穴吹興産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　達　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　辺　力　夫　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、穴吹興産株式会社の平成２６年７月１日から平成２７年６月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、穴吹興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第52期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月31日

穴吹興産株式会社　監査役会

常勤監査役　幸田　久　㊞

常勤監査役　土居年典　㊞

監査役　石川千晶　㊞

監査役　堀井　茂　㊞

（注）監査役　幸田　久、石川千晶、堀井　茂の３名は、社外監査役であります。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,477,420**	**流動負債**	**11,660,090**
現金及び預金	1,600,646	買掛金	442,319
売掛金	7,548	短期借入金	500,000
販売用不動産	2,000,728	１年内償還予定の社債	724,000
原材料	4,978	１年内返済予定の長期借入金	2,540,592
仕掛不動産	16,190,620	未払金	73,561
貯蔵品	27,737	未払費用	386,260
前渡金	143,729	未払法人税等	543,516
前払費用	184,945	未払消費税等	257,726
繰延税金資産	194,153	前受金	5,730,948
短期貸付金	9,692	預り金	263,253
その他	112,732	賞与引当金	193,011
貸倒引当金	△92	その他	4,900
固定資産	**19,514,822**	**固定負債**	**17,213,429**
有形固定資産	**14,114,428**	社債	8,215,000
建物	7,476,941	長期借入金	8,317,759
構築物	88,314	預り保証金	350,596
機械及び装置	792,186	退職給付引当金	201,059
車両運搬具	7,290	役員退職慰労引当金	63,286
工具、器具及び備品	70,763	その他	65,728
土地	5,575,402	**負債合計**	**28,873,519**
建設仮勘定	103,529	**純資産の部**	
無形固定資産	**99,872**	**株主資本**	**11,110,615**
ソフトウェア	88,663	**資本金**	**755,794**
電話加入権	9,156	**資本剰余金**	**821,283**
その他	2,052	資本準備金	747,590
投資その他の資産	**5,300,521**	その他資本剰余金	73,692
投資有価証券	69,974	**利益剰余金**	**9,977,668**
関係会社株式	1,941,113	利益準備金	7,000
出資金	18,612	その他利益剰余金	9,970,668
長期貸付金	2,011,761	特別償却準備金	532,755
長期前払費用	228,731	圧縮記帳積立金	96,092
差入保証金	876,241	別途積立金	1,500,000
繰延税金資産	92,058	繰越利益剰余金	7,841,820
その他	80,882	**自己株式**	**△444,130**
貸倒引当金	△18,855	**評価・換算差額等**	**8,107**
		その他有価証券評価差額金	**8,107**
		純資産合計	**11,118,722**
資産合計	**39,992,242**	**負債・純資産合計**	**39,992,242**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**34,141,498**
売上原価		**25,444,691**
売上総利益		**8,696,807**
販売費及び一般管理費		6,518,874
営業利益		**2,177,933**
営業外収益		
受取利息	48,785	
受取配当金	151,501	
受取手数料	2,731	
補助金収入	5,811	
雑収入	6,394	215,223
営業外費用		
支払利息	267,916	
社債発行費	57,200	
雑損失	107,365	432,482
経常利益		**1,960,673**
特別利益		
固定資産売却益	469,013	469,013
特別損失		
固定資産売却損	20,083	
固定資産除却損	84,045	104,128
税引前当期純利益		**2,325,558**
法人税、住民税及び事業税	928,377	
法人税等調整額	△8,435	919,941
当期純利益		**1,405,617**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年７月１日　残高	755,794	747,590	73,692	821,283	7,000	585,773	95,938	1,500,000	6,648,672	8,837,384
当期変動額										
剰余金の配当									△266,688	△266,688
特別償却準備金の積立						7,717			△7,717	－
特別償却準備金の取崩						△60,735			60,735	－
圧縮記帳積立金の積立							1,355			1,355
圧縮記帳積立金の取崩							△1,200		1,200	－
当期純利益									1,405,617	1,405,617
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△53,018	154	－	1,193,147	1,140,283
平成27年６月30日　残高	755,794	747,590	73,692	821,283	7,000	532,755	96,092	1,500,000	7,841,820	9,977,668

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年７月１日　残高	△444,088	9,970,374	622	622	9,970,997
当期変動額					
剰余金の配当		△266,688			△266,688
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
圧縮記帳積立金の積立		1,355			1,355
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
当期純利益		1,405,617			1,405,617
自己株式の取得	△42	△42			△42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,484	7,484	7,484
当期変動額合計	△42	1,140,241	7,484	7,484	1,147,725
平成27年６月30日　残高	△444,130	11,110,615	8,107	8,107	11,118,722

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①販売用不動産及び仕掛不動産　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②原材料　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物（附属設備は除く）につきましては、平成10年３月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したものは旧定額法、平成19年４月１日以降に取得したものは定額法、建物以外につきましては、平成19年３月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年４月１日以降に取得したものは定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	２～17年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用　定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
③退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
④役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、当規程は平成15年９月末をもって廃止となり、役員退職慰労引当金は規程適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。
(5) 消費税等の会計処理について	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は固定資産に係る部分を除いて、全額発生事業年度の期間費用として処理しております。なお、固定資産に係る消費税等は長期前払費用に計上し、５年間で均等償却を行っております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	22,857千円	長期金銭債権	1,856,903千円
短期金銭債務	329,284千円	長期金銭債務	22,740千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,690,346千円

(3) 担保に供している資産

関係会社株式	20,000千円	建物	4,617,223千円
仕掛不動産	2,883,477千円	土地	3,923,355千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	300,000千円	長期借入金	452,227千円
１年内返済予定の長期借入金	1,119,704千円		

(4) 保証債務の額

子会社の金融機関からの借り入れに対する債務保証　951,561千円

(5) コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,200,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	10,100,000千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	683,444千円	受取利息	45,990千円
仕入高	191,340千円	受取配当金	150,377千円
販売費及び一般管理費	2,274,573千円	支払利息	4,224千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	4,340,255	181	－	4,340,436

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加181株は、単元未満株式の買取りによる増加181株であります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	20,314
退職給付引当金	64,610
貸倒引当金	6,082
賞与引当金	63,307
未払事業税	33,080
販売用備品	16,958
販売手数料	74,415
減損損失	226,013
たな卸資産評価減	5,392
資産除去債務	4,804
その他	75,872
繰延税金資産合計	590,852
繰延税金負債	
特別償却準備金	△253,241
建物圧縮記帳積立金	△45,495
その他	△5,903
繰延税金負債合計	△304,640
繰延税金資産の純額	286,211

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

法定実効税率	35.4
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3
留保金に対する課税額	3.9
住民税均等割等	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名　称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
親会社	株式会社穴吹ハウジングサービス	（被所有）直接　47.1	事務所の賃借	事務所の賃借	22,356	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、決定しております。取引金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名　称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	あなぶきアセット株式会社	（所有）直接　100.00	資金の貸付	資金の貸付	970,000	長期貸付金	1,850,000
				利息の受取	40,503	その他流動資産	9,275
子会社	あなぶきアセット株式会社	（所有）直接　100.00	債務保証	債務保証	888,408	－	－
子会社	あなぶき興産九州株式会社	（所有）直接　100.00	資金の借入	資金の借入	1,300,000	－	－
				資金の返済	2,000,000	－	－
				利息の支払	1,879	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。債務保証は、金融機関からの借り入れに対して行っております。取引金額には、消費税等は含んでおりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　208円46銭

(2) １株当たり当期純利益　　26円35銭

８．重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡

当社は、平成27年５月15日開催の取締役会決議に基づき下記のとおり、固定資産を譲渡しました。

(1) 譲渡の理由

譲渡による資金により新たな投資を行う等の経営資源の有効活用を図ることを目的として、当社が所有する住宅型有料老人ホーム等のシニア向け住宅４施設について、信託設定し信託受益権を譲渡しました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

本件における信託受益権の譲渡先は国内のＳＰＣ（特別目的会社）ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。

(3) 譲渡資産の内容

名　称（所在地）	資産の概要	現　況
アルファリビング高松百間町 （香川県高松市百間町８－11）	土地面積　466.58㎡ 鉄筋コンクリート造10階建 建物延床面積 1,929.16㎡	サービス付き高齢者向け住宅 50室
アルファリビング高松駅前 （香川県高松市西内町１－６）	土地面積　502.63㎡ 鉄筋コンクリート造６階建 建物延床面積 1,848.06㎡	住宅型有料老人ホーム 43室 テナント（歯科医院）併設
アルファリビング岡山西川緑道公園 （岡山県岡山市北区中央町６－２）	土地面積　533.05㎡ 鉄筋コンクリート造７階建 建物延床面積 2,124.16㎡	住宅型有料老人ホーム 53室 デイサービスセンター併設
アルファリビング岡山後楽園 （岡山県岡山市中区浜１－11－４）	土地面積　2,095.80㎡ 鉄筋コンクリート造４階建他 建物延床面積 2,128.44㎡	住宅型有料老人ホーム 45室 デイサービスセンター（別棟）併設

(4) 譲渡の時期

取締役会決議日　平成27年５月15日
契約締結日　平成27年５月15日
物件引渡日　平成27年７月１日

(5) 譲渡価額及び損益に与える影響額

売却価額は2,550,000千円であります。当該固定資産の譲渡に伴い、平成28年６月期において固定資産売却益619,294千円を特別利益として計上する見込みです。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年８月２８日

穴吹興産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　達　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　辺　力　夫　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、穴吹興産株式会社の平成２６年７月１日から平成２７年６月３０日までの第５２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

1)事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

2)取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

3)内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月31日

穴吹興産株式会社　監査役会

常勤監査役　幸田　久　㊞

常勤監査役　土居年典　㊞

監査役　石川千晶　㊞

監査役　堀井　茂　㊞

（注）監査役　幸田　久、石川千晶、堀井　茂の３名は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は、160,012,692円となります。

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式１株につき金５円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年９月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、あらたに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第31条第２項及び第41条第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第31条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第31条（取締役の責任免除）	第31条（取締役の責任免除）
（条文省略）	（現行どおり）
２．当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２．当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第41条（監査役の責任免除）	第41条（監査役の責任免除）
（条文省略）	（現行どおり）
２．当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２．当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため２名を増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	穴吹忠嗣（あなぶきただつぐ） （昭和28年１月４日生）	昭和53年８月　当社入社 昭和55年３月　当社取締役 平成元年６月　当社代表取締役専務 平成３年１月　当社代表取締役副社長 平成６年７月　当社代表取締役社長（現任）	7,874,000株
2	冨岡徹也（とみおかてつや） （昭和30年11月３日生）	昭和55年12月　当社入社 昭和61年１月　当社不動産部岡山営業所長 平成２年７月　当社マンション営業本部次長 平成４年１月　当社高松支店長 平成６年４月　当社取締役高松支店長 平成９年10月　当社常務取締役四国マンション事業部長 平成14年７月　当社常務取締役管理本部長 平成18年10月　当社専務取締役管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） 穴吹エンタープライズ株式会社 代表取締役社長 あなぶきパートナー株式会社 代表取締役社長	177,000株
3	柴田登（しばたのぼる） （昭和33年２月12日生）	昭和56年４月　当社入社 昭和62年２月　当社不動産部高松店長 平成２年７月　当社取締役不動産開発事業部長 平成４年１月　当社取締役岡山支店長 平成９年10月　当社常務取締役中国近畿マンション事業部長 平成14年７月　当社常務取締役マンション事業本部長 平成17年９月　当社常務取締役マンション事業本部（現・不動産開発本部）担当 平成24年９月　当社常務取締役事業企画室担当 平成26年９月　当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プランドゥ穴吹 代表取締役社長 あなぶきパワー＆リース株式会社 代表取締役社長	206,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	手塚恒夫（てづかつねお） （昭和26年３月８日生）	平成15年８月　当社入社 マンション営業部長 平成15年11月　当社執行役員マンション営業部長 平成17年１月　当社執行役員営業企画部長兼アナブキホーム事業部長 平成17年９月　当社執行役員グループ経営室長 平成19年７月　当社常務執行役員グループ会社担当 平成20年７月　当社常務執行役員マンション営業本部長兼営業推進室長 平成23年３月　当社常務執行役員不動産開発本部長兼マンション営業本部長 平成23年９月　当社取締役常務執行役員不動産開発本部長兼マンション営業本部長 平成24年９月　当社常務取締役不動産開発本部及びマンション営業本部担当（現任） （重要な兼職の状況） あなぶきホーム株式会社 代表取締役社長	96,500株
5	藏田徹（くらたとおる） （昭和34年１月21日生）	昭和61年２月　当社入社 昭和61年４月　株式会社穴吹テンポラリーセンター（現・株式会社クリエアナブキ）へ転籍 平成15年９月　当社取締役（現任） 平成26年１月　当社グループブランド戦略室担当 平成26年９月　当社グループ戦略室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クリエアナブキ 代表取締役社長	19,000株
※6	堀井茂（ほりいしげる） （昭和24年５月７日生）	昭和49年10月　司法試験合格 昭和52年４月　弁護士登録　香川県弁護士会に入会 平成16年９月　当社社外監査役（現任）（平成27年９月25日退任予定）	54,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※7	新宮章弘（しんぐうあきひろ） （昭和38年1月16日生）	昭和61年4月　株式会社穴吹ハウジングサービス入社 平成14年4月　同社取締役 平成15年10月　同社常務取締役 平成17年5月　同社専務取締役 平成25年7月　同社取締役副社長 平成26年1月　同社取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社穴吹ハウジングサービス 取締役社長	27,000株

（注）1．※印は、新任の取締役候補者であります。

2．新宮章弘氏は、当社の親会社である株式会社穴吹ハウジングサービスの取締役社長であり、当社は同社との間に事務所の賃貸借等の取引があります。

3．その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4．堀井　茂氏は、社外取締役候補者であります。

5．社外取締役候補者に関する事項

(1) 堀井　茂氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 堀井　茂氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験ならびに高い法令順守精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

(3) 堀井　茂氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって11年であります。

(4) 当社は、堀井　茂氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

(5) 当社は、これまで社外監査役である堀井　茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。同氏が社外取締役に選任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役　幸田　久氏及び堀井　茂氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者２名は、退任する監査役の補欠ではなく、その任期は選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※１	西山司朗（にしやまし ろう） （昭和24年９月14日生）	昭和48年９月　司法試験合格 昭和51年４月　弁護士登録　京都府弁護士会に入会 昭和53年３月　香川県弁護士会に入会	－株
※２	横田賢二（よこたけんじ） （昭和27年11月13日生）	平成24年７月　高松税務署長 平成25年８月　税理士登録 平成25年10月　あなぶき興産九州株式会社監査役（現任） （平成27年９月24日退任予定）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．西山司朗氏及び横田賢二氏は、社外監査役候補者であります。

４．社外監査役候補者に関する事項

(1) 西山司朗氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その豊富な経験と高い見識による経営全般の監視と有効な助言を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(2) 横田賢二氏は、税理士として税務会計等に精通しており、その豊富な経験と高い見識による経営全般の監視と有効な助言を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(3) 横田賢二氏は、現在、当社の特定関係事業者の業務執行者でない役員であります。

(4) 当社は、西山司朗氏及び横田賢二氏が選任された場合、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定であります。

(5) 当社は、西山司朗氏及び横田賢二氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　　香川県高松市木太町2191番地１
高松国際ホテル　新館２階　瀬戸の間
TEL　087－831－1511

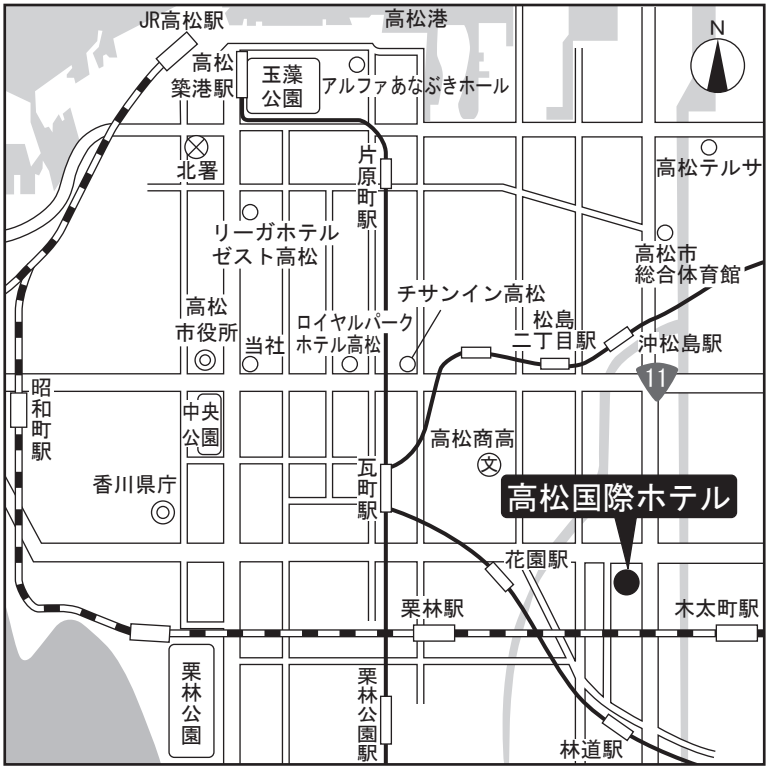

〔交通のご案内〕

ＪＲ高松駅より車で約15分
ＪＲ高松駅バスターミナルよりバスで約20分
（「高松国際ホテル前停留所」下車）
高松空港より車で約40分
高松自動車道「高松中央ＩＣ」より車で約10分